

下関看護リハビリテーション学校

学 則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本校は、看護師、理学療法士として、必要な知識、技術及び豊かな人間性と職業倫理を習得させ、専門職としての自覚と誇りを持ち、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。

(名 称)

第2条 本校は、下関看護リハビリテーション学校と称する。

(位 置)

第3条 本校の位置を山口県下関市竹崎町3丁目4番17号に置く。

(学校評価)

第4条 本校は、教育水準の向上を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程・学科・修業年限及び定員

(課程・学科・修業年限・定員)

第5条 本校の課程、学科、修業年限、定員は次のとおりとする。

課 程	学 科	昼夜別	修業年限	入学定員	総 定 員
医療専門課程	看護学科 〔3年課程〕 〔全日制〕	昼間	3年	40名	120名
	理学療法学科	昼間	3年	40名	120名

(在学年限)

第6条 在学年限は修業年限の2倍を超えてはならない。

第3章 学年・学期及び休業日

(学年・学期)

第7条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学期は次の2学期に分ける。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 本校の休業日は、原則次のとおりとする。

一 土曜日・日曜日

二 国民の祝日に関する法律で規定する日

三 夏期休業 4週間

四 冬期休業 2週間

五 春期休業 2週間

2 学校長は、教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があると認められるときは、前項の規定に関わらず、休業日を変更し、又は休業日に授業を行うことができる。

第4章 教育課程及び単位数

(授業科目、単位数及び時間数)

第9条 本校における看護学科、理学療法学科の教育課程、単位数及び時間数は「学則別表1の1」・「学則別表1の2」・「学則別表1の1-1」・「学則別表1の1-2」のとおりとする。

2 看護学科の講義及び演習については、15時間から30時間、臨地実習については、45時間を以てそれぞれ1単位とする。

3 理学療法学科の講義及び演習については、15時間から30時間、実習については、30時間から45時間、臨床実習については、40時間から45時間を以て1単位とする。

4 教育上必要がある時は、学校長の許可を受けて履修時期を変更することがある。

(授業形態)

第10条 看護学科の授業形態は講義、演習及び臨地実習とする。

2 理学療法学科の授業形態は講義、演習、実習、及び臨床実習とする。

第5章 単位の認定及び成績の評価

(単位の認定及び成績の評価)

第11条 単位認定は、当該科目に必要な出席状況と当該科目の評価により、学校運営会議で決定される。

- 2 単位修得については、科目を履修しなければならない。
- 3 評価はA・B・C・Dの4段階とし、C以上を合格とする。
- 4 科目の履修に関することは、履修規定に定める。

(入学前既修得単位の認定)

第12条 本校に入学した者で、入学前の既修得単位の認定を希望する者は、所定の手続きにより学校長に申し出て、学校運営会議に諮り、入学前既修得単位認定を受けることができる。

2 看護学科

- 一 入学前に放送大学や、その他大学もしくは高等専門学校、または歯科衛生士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士および言語聴覚士の資格に係る学校若しくは養成所で、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和26年文部省・厚生省令第1号）別表第3に規定されている教育内容と同一内容の科目を履修している者から、その単位の認定について申請があった場合には、学校長は総取得単位数の2分の1を超えない範囲で、本校において履修したものと認定することができる。
- 二 入学前に社会福祉士および介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）別表第4に定める基礎分野又は社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則別表4、若しくは社会福祉介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省・厚生労働省令第2号）別表4に定める「人間と社会」の領域に限り、既習の学習内容を評価し、本校における教育内容に相当するものと認められる場合には、学校長は本校において履修したものと認定することができる。

3 理学療法学科

- 一 入学前に放送大学や、その他大学もしくは高等専門学校、または歯科衛生士、診療放射線技師、臨床検査技師、看護師、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士および言語聴覚士の資格に係る学校若しくは養成所で、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則別表一、一の二に規定されている教育内容と同一内容の科目を履修している者から、その単位の認定について申請があった場合には、学校長は総取得単位数の2分の1を超えない範囲で、本校において履修したものと認定することができる。
- 二 入学前に社会福祉士および介護福祉士学校職業能力開発校等養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）別表第4に定める基礎分野又は社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則別表4、若しくは社会福祉介護福祉士学校指定

規則（平成20年文部科学省・厚生労働省令第2号）別表4に定める「人間と社会」の領域に限り、既習の学習内容を評価し、本校における教育内容に相当するものと認められる場合には、学校長は本校において履修したものと認定することができる。

第6章 入 学

（入学時期）

第13条 本校の入学時期は、学年の始めとする。

（入学資格）

第14条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

- 一 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- 二 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準じる者で文部科学大臣の指定した者
- 三 高等学校卒業程度認定規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- 四 その他学校教育法第90条第1項に定める者

（入学志願の手続）

第15条 本校に入学しようとする者は、次の書類と別に定める入学検定料を添えて、指定期日までに学校長に願出しなければならない。

- 一 本校所定の入学願書
 - 二 第14条第一号に該当する者、又は見込みの者は最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書。なお、卒業見込み資格で受験した者については、卒業証明書の写しを3月31日までに提出しなければならない。
 - 三 第14条第二・三・四号に該当する者は、その資格を証明する書類
 - 四 高等学校、中等教育学校卒業及び卒業見込み者にあつては高等学校所定の様式による調査書
- 2 納付された入学検定料および出願書類は返還しない。

（入学者選抜）

第16条 前条の手続きを終了した者に対して、学科試験及び人物考査等を行い、選考のうえ入学者を決定する。

（入学手続き）

第17条 選考により本校の入学者選抜に合格した者は、本校所定の書類を学校長宛に提

出しなければならない。

第7章 休学、復学、転入学、転出学及び退学

(休学)

第18条 傷病その他やむを得ない理由により修学できない者は、休学願を医師の診断書又は詳細な理由書を添えて保証人連署のうえ提出し、学校長に休学を申し出ることができる。学校長は学校運営会議に諮りこれを許可することができる。

- 2 休学期間は合算して3年を超えることができない。ただし特別な理由がある場合は、その期間の延長を学校長に申し出なければならない。

(復学)

第19条 休学期間において休学の理由がなくなったときは、復学願を保証人連署のうえ提出し、学校長に復学を申し出なければならない。学校長は学校運営会議に諮りこれを許可する。ただし、傷病による場合は医師の診断書を添付しなければならない。

(転入学)

第20条 文部科学大臣または厚生労働大臣の指定する看護学校若しくは、理学療法士学校の在校生で、本校に転入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、学校長は学校運営会議に諮り、選考のうえ許可することができる。

- 2 転入学を志願する者は、現に在学する学校長の承諾書を提出しなければならない。
- 3 転入学の時期は学年始めとし、本人既修の授業科目及び単位数を所定の手続きにより学校長に申し出て学校運営会議に諮りこれを認定し、今後履修すべき授業科目・単位数ならびに在学すべき年数を決定する。

(転出学)

第21条 他校に転出学しようとする者は、転出学許可願にその理由を記し、保証人連署のうえ学校長に申し出て、学校運営会議で許可を受けなければならない。

(退学)

第22条 退学しようとする者は、退学願にその理由を記し、保証人連署のうえ学校長に申し出て学校運営会議で許可を受けなければならない。

- 2 学校長は、次の項目に該当する者に対して、学校運営会議に諮り、退学とすることができる。
 - 一 死亡の届出があった者
 - 二 行方不明の届出があった者

第8章 卒業

(卒業)

第23条 学校長は教育課程に定められているすべての授業科目の単位修得を認定された者に対し、学校運営会議において卒業認定を行う。

2 卒業認定された者には、卒業証書を授与する。

(称号の授与)

第24条 看護学科、理学療法学科は前条により卒業認定された者に対し、専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

(資格の取得)

第25条 看護学科を卒業した者は、看護師国家試験及び保健師・助産師学校養成所の受験資格を取得することができる。

2 理学療法学科を卒業した者は、理学療法士国家試験の受験資格を取得することができる。

第9章 教職員組織

(教職員)

第26条 本校に次の教職員を置く。

	看護学科	理学療法学科
学校長	1名	
副学校長	1名	1名
教務部長	1名	1名
実習調整者	1名	
専任教員	6名以上	6名以上
講師	35名以上	5名以上
事務長	1名	
事務職員	4名以上	
学校医	1名以上(非常勤)	
カウンセラー	1名以上(非常勤)	
図書司書	1名	

2 理学療法学科は、副学校長と教務部長を兼ねることができる。

第10章 会議・委員会の組織並びに運営

(会議・委員会)

第27条 本校の円滑な運営を図るために、学校運営会議、管理会議、学科会議、入学者選抜会議を設置する。

- 2 委員会として、学校評価委員会、倫理委員会、広報委員会を設置する。
- 3 学校長は必要に応じて、他の会議、委員会を設置することができる。

第11章 賞 罰

(表 彰)

第28条 学校長は成績優秀にして他の模範となる者は表彰することができる。

(懲 戒)

第29条 本学則、その他本校の定める諸規則に違反、又は学生の本分に反する行為があった場合は懲戒処分を行うことができる。

- 2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
- 3 学校長は1項に該当する者に対して学校運営会議に諮り、これを懲戒する。

第12章 寄 宿 舎

(寄 宿 舎)

第30条 本校に寄宿舍を設ける。

- 2 寄宿舍については別に定める。

第13章 健康管理

(保健室)

第31条 本校に保健室を置き、一般保健に関する業務及び応急処置を行う。

- 2 保健室に関する規定は別に定める。

(健康診断)

第32条 学生並びに教職員の健康管理のため、毎年健康診断を行う。

第14章 入学検定料、入学金、授業料及びその他の納入金

(納入金等)

第33条 入学検定料・入学金・授業料・その他の納入金については別に定める。

- 2 授業料・その他の納入金の納入方法等は別に定める。
- 3 既に納付した入学検定料・入学金は返還しない。
- 4 授業料及びその他の納入金を納付した者で入学を辞退した場合は、授業料及びその他の納入金を返還する。ただし、4月1日以降に入学を辞退した場合には返還しない。

第15章 雑 則

(他の規則等への委任)

第34条 本学則の他、学校の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則	この学則は、平成16年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成17年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成18年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成19年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成21年3月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成21年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成22年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成23年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成24年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成25年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成25年12月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成26年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成28年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成29年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、平成30年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、令和2年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、令和4年4月1日から施行する。
附 則	この学則は、令和7年4月1日から施行する。

[学則別表1の1]

教育課程内訳

分野	教育内容	授業科目名	単位	時間	実施学年・時間			
					1年	2年	3年	
基礎分野	科学的思考の基盤・人間と生活・社会の理解	論理学	1	30	30			
		情報リテラシー	1	15	15			
		教育学	1	15	15			
		心理学	1	30	30			
		倫理学	1	15	15			
		生活科学	1	15	15			
		社会学	1	15	15			
		法学	1	15		15		
		文化人類学	1	15		15		
		文学	1	30	30			
		人間関係論	1	30	30			
		国際関係論	1	15	15			
		医療英会話	1	30	30			
		運動機能学	1	30	30			
		基礎分野 小計		14	300	270	30	0
専門基礎分野	人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復の促進	人体の構造と機能Ⅰ	1	30	30			
		人体の構造と機能Ⅱ	1	30	30			
		人体の構造と機能Ⅲ	1	30	30			
		生活を営む人体機能演習	1	30	30			
		代謝と栄養	1	15	15			
		病理学	1	30	30			
		健康障害と治療Ⅰ(呼吸器・循環器)	1	30	30			
		健康障害と治療Ⅱ(消化器・造血器・アレルギー・膠原病)	1	30	30			
		健康障害と治療Ⅲ(脳神経・運動器・内分泌)	1	30	30			
		健康障害と治療Ⅳ(腎泌尿器・生殖器・感覚器)	1	30		30		
		健康障害と治療Ⅴ(麻酔と外科治療・放射線治療)	1	30		30		
		臨床推論	1	30		30		
		微生物学	1	30	30			
		薬理学	1	30	30			
		カウンセリング論	1	15		15		
		食事療法	1	15	15			
		健康支援と社会保険制度	リハビリテーション概論	1	15		15	
			現代医療論	1	15	15		
			家族看護論	1	15		15	
			公衆衛生学	1	30			30
			社会福祉学	1	30		30	
			看護関係法規	1	15			15
専門基礎分野 小計		22	555	345	165	45		
専門分野	基礎看護学	看護学概論	1	30	30			
		キャリア論	1	15	15			
		看護コミュニケーションと学習支援	1	30	30			
		生活援助技術Ⅰ	1	30	30			
		生活援助技術Ⅱ	1	30	30			
		生活援助技術Ⅲ	1	30	30			
		ヘルスアセスメントと記録・報告	1	30	30			
		診療の補助技術	2	45		45		
		看護過程	1	30	30			
		看護研究の基礎	1	15		15		

分野	教育内容	授業科目	単位	時間	実施学年・時間			
					1年	2年	3年	
基礎分野	地域・在宅看護論	地域看護概論	1	15	15			
		地域リサーチ	1	30	30			
		地域看護援助論	1	15		15		
		在宅看護概論	1	15	15			
		在宅看護援助論	1	30		30		
		在宅看護演習	1	30		30		
		成人看護学	成人看護学概論	1	30	30		
			成人看護学慢性期援助論	1	15		15	
			成人看護学慢性期演習	1	30		30	
			成人看護学急性期援助論	1	30		30	
成人看護学急性期演習	1		30		30			
成人看護学終末期援助論	1		30		30			
老年看護学	老年看護学概論	1	30	30				
	老年看護学援助論	1	30		30			
	老年看護学演習	1	30		30			
小児看護学	小児看護学概論	1	15	15				
	小児の健康障害と看護	1	30		30			
母性看護学	母性看護学概論	1	15	15				
	母性功能障害と看護	1	30		30			
	母性看護学援助論	1	30		30			
	母性看護学演習	1	30		30			
精神看護学	精神看護学概論	1	15	15				
	心の健康障害と発達	1	30		30			
	精神看護学援助論	1	30		30			
	精神看護学演習	1	30		30			
看護の統合と実践	専門職連携教育Ⅰ(専門職連携の基礎)	1	15	15				
	専門職連携教育Ⅱ(専門職連携の構築)	1	15		15			
	リスクマネジメント論	1	15		15			
	看護管理	1	15			15		
	災害看護	1	15			15		
	国際看護論	1	15			15		
	統合看護演習	1	30			30		
看護研究	1	15			15			
臨地実習	生活援助実習	1	45	45				
	初めての看護過程実習	2	90		90			
	地域看護実習	1	45		45			
	在宅看護論実習	2	90			90		
	成人・老年看護学慢性期実習	3	135			135		
	成人・老年看護学急性期実習	3	135			135		
	成人・老年看護学リハビリテーション実習	1	45			45		
	成人・老年看護学緩和ケア実習	1	45			45		
	成人・老年看護学認知症実習	1	45		45			
	小児看護学実習	2	90		90			
	母性看護学実習	2	90			90		
	精神看護学実習	2	90			90		
統合看護実習	2	90			90			
専門分野 小計		70	2175	450	915	810		
総計		106	3030	1065	1110	855		

分野	教育内容	指導要領	授業科目	1年		2年		3年		時間数	単位数	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活社会の理解	人文学	心理学	30						30	2	
			統計学				30			30	2	
		自然科学	情報処理					30			30	2
			物理学	30							30	2
			基礎教養	30							30	2
		コミュニケーション学	対人関係演習Ⅰ	30							30	2
			対人関係演習Ⅱ		30						30	2
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学	解剖学Ⅰ	30						30	2	
			解剖学Ⅱ		30					30	2	
		生理学	生理学Ⅰ	30						30	2	
			生理学Ⅱ		30					30	2	
		運動学	運動学Ⅰ	60						60	4	
			運動学Ⅱ		30					30	2	
	運動学演習Ⅰ		30						30	2		
	運動学演習Ⅱ			30					30	2		
	人間発達学	人間発達学		30					30	2		
	基礎分野	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーションの基礎	リハビリテーション基礎医学Ⅰ	30						30	2
リハビリテーション基礎医学Ⅱ					30					30	2	
臨床医学総論			医学概論	30						30	2	
			病理学概論			30				30	2	
		臨床医学各論	整形外科学			30				30	2	
			内科学			30				30	2	
神経内科学					30				30	2		
臨床心理学					30				30	2		
保健医療福祉とリハビリテーションの理念		リハビリテーション概論・医学	リハビリテーションと理学療法Ⅰ	30						30	2	
			リハビリテーションと理学療法Ⅱ	30						30	2	
専門分野	基礎理学療法学	理学療法学	基礎理学療法学Ⅰ	30						30	1	
			基礎理学療法学Ⅱ		30					30	1	
		臨床運動学	生活機能演習				30			30	1	
			臨床運動学演習Ⅰ		30					30	2	
	理学療法管理学	理学療法管理	臨床運動学演習Ⅱ				30		30	2		
			理学療法管理学					30		30	2	
	理学療法評価学	理学療法評価学	基礎評価学演習Ⅰ	60						60	2	
			基礎評価学演習Ⅱ		60					60	2	
			基礎評価学演習Ⅲ			60				60	2	
			臨床評価学演習Ⅰ	30						30	1	
臨床評価学演習Ⅱ				30					30	1		
臨床評価学演習Ⅲ									30	1		
理学療法治療学	運動療法学	運動療法学	運動療法学演習		60					60	2	
			物理療法学		30					30	1	
			日常生活活動学	日常生活活動学演習Ⅰ			30				30	1
				日常生活活動学演習Ⅱ				30			30	1
	義肢装具学	義肢学	義肢学			30				30	1	
			装具学				30			30	1	
	疾患別理学療法学	疾患別理学療法学	中枢神経疾患の理学療法学Ⅰ			60				60	2	
			中枢神経疾患の理学療法学Ⅱ				60			60	2	
			運動器疾患の理学療法学Ⅰ			60				60	2	
			運動器疾患の理学療法学Ⅱ				60			60	2	
			内部障害系疾患の理学療法学Ⅰ			60				60	2	
			内部障害系疾患の理学療法学Ⅱ				60			60	2	
			小児疾患の理学療法学				30			30	1	
			理学療法学技術演習Ⅰ			60				60	2	
理学療法総合学習	理学療法総合学習	理学療法学総合学習Ⅰ						60	60	2		
		理学療法学総合学習Ⅱ						60	60	2		
		理学療法学総合学習Ⅲ						60	60	2		
地域理学療法学	地域理学療法学	生活環境学				30			30	2		
		地域理学療法学演習				30			30	2		
臨床実習	臨床実習	臨床実習Ⅰ		45					45	1		
		臨床実習Ⅱ			45				45	1		
		臨床実習Ⅲ					360		360	8		
		臨床実習Ⅳ					450		450	10		
*基礎分野：講義15～30時間1単位 *専門基礎分野：講義・演習15～30時間1単位 実習30～45時間1単位 *専門分野：同上 *臨床実習：40～45時間1単位				基礎分野	120	30	0	60	0	0	210	14
				専門基礎分野	270	240	120	0	0	0	630	42
				専門分野	120	240	360	450	30	180	1380	51
				実習	45	0	0	45	810	0	900	20
				前期・後期小計	555	510	480	555	840	180	3120	127
前後期合計				1065		1035		1020				

[学則別表1の1-1]

教育課程内訳

分野	教育内容	授業科目名	単位	時間	実施学年・時間		
					1年	2年	3年
基礎分野	科学的思考の基礎・人間と生活・社会の理解	論理学	1	30	30		
		情報リテラシー	1	30	30		
		教育学	1	15	15		
		心理学	1	30	30		
		倫理学	1	15	15		
		生活科学	1	15	15		
		社会学	1	15	15		
		法学	1	15		15	
		文化人類学	1	15		15	
		文学	1	30	30		
		人間関係論	1	30	30		
		国際関係論	1	15	15		
		医療英会話	1	30	30		
		運動機能学	1	30	30		
		基礎分野 小計	14	315	285	30	0
		専門基礎分野	人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復の促進	人体の構造と機能Ⅰ	1	30	30
人体の構造と機能Ⅱ	1			30	30		
人体の構造と機能Ⅲ	1			30	30		
生活を営む人体機能演習	1			30	30		
代謝と栄養	1			30	30		
病理学	1			30	30		
健康障害と治療Ⅰ (呼吸器・循環器)	1			30	30		
健康障害と治療Ⅱ (消化器・造血器・アレルギー・膠原病)	1			30	30		
健康障害と治療Ⅲ (脳神経・運動器・内分泌)	1			30	30		
健康障害と治療Ⅳ (腎泌尿器・生殖器・感覚器)	1			30		30	
健康障害と治療Ⅴ (麻酔と外科治療・放射線治療)	1			30		30	
臨床推論	1			30		30	
微生物学	1			30	30		
薬理学	1			30	30		
カウンセリング論	1		15		15		
食事療法	1		15	15			
健康支援と社会保障制度	リハビリテーション概論		1	15		15	
	現代医療論		1	15	15		
	家族看護論		1	15		15	
	公衆衛生学		1	30			30
	社会福祉学		1	30		30	
看護関係法規	1		15			15	
専門基礎分野 小計	22	570	360	165	45		
専門分野	基礎看護学	看護学概論	1	30	30		
		キャリア論	1	15	15		
		看護コミュニケーションと学習支援	1	30	30		
		生活援助技術Ⅰ	1	30	30		
		生活援助技術Ⅱ	1	30	30		
		生活援助技術Ⅲ	1	30	30		
		ヘルスアセスメントと記録・報告	1	30	30		
		診療の補助技術	2	45		45	
		看護過程	1	30	30		
		看護研究の基礎	1	15		15	

分野	教育内容	授業科目	単位	時間	実施学年・時間		
					1年	2年	3年
基礎分野	地域・在宅看護論	地域看護概論	1	15	15		
		地域リサーチ	1	30	30		
		地域看護援助論	1	15		15	
		在宅看護概論	1	15	15		
		在宅看護援助論	1	30		30	
		在宅看護演習	1	30		30	
	成人看護学	成人看護学概論	1	30	30		
		成人看護学慢性期援助論	1	30		30	
		成人看護学慢性期演習	1	30		30	
		成人看護学急性期援助論	1	30		30	
老年看護学	成人看護学急性期演習	1	30		30		
	成人看護学終末期援助論	1	30		30		
	老年看護学概論	1	30	30			
	老年看護学援助論	1	30		30		
小児看護学	老年看護学演習	1	30		30		
	認知症と看護	1	15		15		
	小児看護学概論	1	15	15			
	小児の健康障害と看護	1	30		30		
母性看護学	小児看護学援助論	1	30		30		
	小児看護学演習	1	30		30		
	母性看護学概論	1	15	15			
	母性機能障害と看護	1	30		30		
精神看護学	母性看護学援助論	1	30		30		
	母性看護学演習	1	30		30		
	精神看護学概論	1	15	15			
	心の健康障害と発達	1	30		30		
専門分野	看護の統合と実践	精神看護学援助論	1	30		30	
		精神看護学演習	1	30		30	
		専門職連携教育Ⅰ(専門職連携の基礎)	1	15	15		
		専門職連携教育Ⅱ(専門職連携の構築)	1	15		15	
	臨地実習	リスクマネジメント論	1	15		15	
		看護管理	1	15		15	
		災害看護	1	15		15	
		国際看護論	1	15		15	
		統合看護演習	1	30		30	
		看護研究	1	15		15	
専門分野 小計	生活援助実習	1	45	45			
	初めての看護過程実習	2	90		90		
	地域看護実習	1	45		45		
	在宅看護論実習	2	90			90	
	成人・老年看護学慢性期実習	3	135			135	
	成人・老年看護学急性期実習	3	135			135	
	成人・老年看護学リハビリテーション実習	1	45			45	
	成人・老年看護学緩和ケア実習	1	45			45	
	成人・老年看護学認知症実習	1	45		45		
	小児看護学実習	2	90		90		
	母性看護学実習	2	90			90	
精神看護学実習	2	90			90		
統合看護実習	2	90			90		
専門分野 小計	70	2190	450	930	810		
総計	106	3075	1095	1125	855		

分野	教育内容	授業科目名	単位	時間	実施学年・時間		
					1年	2年	3年
基礎分野	科学的思考の基盤	論理学	1	30	30		
		情報科学	1	30	30		
	人間と生活・社会の理解	物理学	1	30	30		
		心理学	1	30	30		
		成長発達論	1	30	30		
		人間関係論	1	30	30		
		倫理学	1	15	15		
		教育学	1	15	15		
		法律学	1	15	15		
		家族社会学	1	30	30		
		文化人類学	1	15	15		
		生活科学	1	15	15		
	英語	1	30	30			
基礎分野 小計		13	315	285	30	0	
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理の基礎と血液・血液の循環	1	30	30		
		呼吸・消化・排泄の解剖生理	1	30	30		
		筋骨格の解剖生理・内部環境調整	1	30	30		
		情報受容と処理の解剖生理	1	30	30		
		解剖生理学総論	1	30	30		
		栄養生化学	1	30	30		
	疾病の成り立ちと回復の促進	疾病の発生と病理的变化	1	30	30		
		呼吸器・循環器の病理学	1	30	30		
		消化器・造血器・アレルギ-・膠原病の病理学	1	30	30		
		脳神経・運動器・内分泌代謝の病理学	1	30	30		
		腎泌尿器・感覚器・生殖系の病理学	1	30	30	30	
		微生物学	1	30	30		
		薬理学	1	30	30		
健康支援と社会保障制度	治療論Ⅰ(検査・放射線・麻酔・手術)	1	30	30			
	治療論Ⅱ(食事・運動・リハビリテーション)	1	15	15			
	総合医療論	1	30	30			
	公衆衛生学Ⅰ(概念とヘルスプロモーション)	1	15	15		15	
専門基礎分野 小計	公衆衛生学Ⅱ(健康支援)	1	15	15		15	
	社会福祉Ⅰ(社会保障と制度)	1	15	15		15	
	社会福祉Ⅱ(医療・介護保障と福祉)	1	15	15		15	
	関係法規	1	15	15		15	
専門基礎分野 小計		21	540	420	45	75	
専門分野Ⅰ	基礎看護学	看護学概論	1	30	30		
		看護理論	1	15	15		
		看護コミュニケーション	1	15	15		
		看護過程	1	30	30		
		スクリーニングの技術	1	30	30		
		フィジカルアセスメント	1	15	15		
		基礎看護技術Ⅰ(病床環境調整・安全確保)	1	30	30		
		基礎看護技術Ⅱ(体位・移動・食事・排泄)	1	30	30		
		基礎看護技術Ⅲ(衣生活・清潔・活動・休息)	1	30	30		
		基礎看護技術Ⅳ(検査・処置)	1	30	30	30	
	臨床看護総論	1	30	30			
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1	45	45		
		基礎看護学実習Ⅱ	2	90	90		
	専門分野Ⅰ 小計		14	420	300	120	0

分野	教育内容	授業科目	単位	時間	実施学年・時間		
					1年	2年	3年
専門分野Ⅱ	成人看護学	成人看護学概論・保健	1	30	30		
		慢性期にある成人の看護	1	30	30		
		急性期にある成人の看護	1	15	15		
		超急性期・周手術期にある成人の看護	1	30	30		
		回復期にある成人の看護	1	15	15		
		終末期にある成人の看護	1	30	30		
		成人看護学演習	1	30	30		
	老年看護学	老年看護学概論・保健	1	15	15		
		高齢者の特徴と生活支援	1	30	30		
		高齢者の疾患と看護	1	30	30		
		老年看護学演習	1	30	30		
	小児看護学	小児看護学概論・保健	1	15	15		
		小児の疾患と看護	1	30	30		
症状のある小児の看護		1	30	30			
小児の経過別看護		1	30	30			
母性看護学	母性看護学概論・保健	1	15	15			
	妊娠・分娩期の看護	1	30	30			
	産褥期・新生児期の看護	1	30	30			
	ハイリスクにある母性の看護	1	30	30			
精神看護学	精神看護学概論	1	15	15			
	精神保健	1	30	30			
	精神疾患と看護	1	30	30			
臨地実習	精神・神経症状と看護	1	30	30			
	成人看護学実習Ⅰ	2	90	90			
	成人看護学実習Ⅱ	2	90	90		90	
	成人看護学実習Ⅲ	2	90	90		90	
	老年看護学実習Ⅰ	2	90	90		90	
	老年看護学実習Ⅱ	2	90	90		90	
	小児看護学実習	2	90	90		90	
	母性看護学実習	2	90	90		90	
精神看護学実習	2	90	90		90		
専門分野Ⅱ 小計		39	1320	135	735	450	
統合分野	在宅看護論	在宅看護概論	1	15	15		
		在宅看護の機能と役割	1	30	30		
		在宅看護の基礎技術	1	30	30		
		在宅看護論演習	1	30	30		
	看護の統合と実践	看護管理	1	30	30		
		看護研究	1	15	15		
		国際看護・災害看護	1	30	30		
		医療安全	1	30	30		
		統合看護技術	1	30	30		
	臨地実習	在宅看護論実習	2	90	90		
統合看護実習		2	90	90			
統合分野 小計		13	420	15	120	285	
総計		100	3015	1155	1050	810	